

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和3年度補正予算）

農林水産物・食品の輸出額 5 兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、**日本の強みを最大限に発揮するための取組、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、政府一体となった輸出の障害の克服等**に取り組んでまいります。

(農林水産物・食品輸出本部 本部員)

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ・ マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業（農林水産省）・ 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化（農林水産省）
- ・ デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（経済産業省）

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ・ グローバル産地づくり緊急対策（農林水産省）
- ・ 農林水産物・食品の輸出事業者等への
リスクマネー緊急対策（農林水産省）
- ・ 輸出物流構築緊急対策事業（農林水産省）
- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（農林水産省）
- ・ 日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業等（財務省）
- ・ デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（経済産業省）（再掲）
- ・ 中堅・中小企業の海外展開等を通じた
地域活性化支援事業（経済産業省）
- ・ 高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業（国土交通省）

3 政府一体となった輸出の障害の克服

- ・輸出環境整備緊急対策（農林水産省）
- ・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（農林水産省）
- ・食品産業の輸出向けH A C C P等
対応施設整備緊急対策（農林水産省）
- ・農産物等輸出拡大施設整備事業（農林水産省）
- ・水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞（農林水産省）
- ・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（農林水産省）
- ・木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞
（農林水産省）

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組		
事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援		
事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
農林水産物・食品の輸出事業者等へのリスクマネー緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-6744-2063
輸出物流構築緊急対策事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	03-3502-8237
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	農林水産省畜産局食肉鶏卵課	03-3502-5989
日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業等	国税庁酒税課	03-3581-4161
デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（再掲）	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767
中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業	国土交通省総合政策局物流政策課	03-5253-8799

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 企画グループ	03-6744-7180 03-6744-7181
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-7184
農産物等輸出拡大施設整備事業	農林水産省農産局総務課生産推進室 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	03-3502-5945 03-6744-2059
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	水産庁計画課	03-3502-8491
食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	農林水産省畜産局食肉鶏卵課	03-3502-5989
木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策 ＜一部公共＞	林野庁計画課	03-6744-2082

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和3年度補正予算額 6,800百万円】

＜対策のポイント＞

5兆円目標の実現に向け、品目団体の輸出力を早急に強化するとともに、品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等、日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,100百万円 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。		品目団体の輸出力強化緊急支援  海外バイヤーとの商談	JETROによる輸出総合サポート  海外見本市への出展
2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 2,049百万円 ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化します。 ② JFOODOによる、ポストコロナにより市場拡大が見込める品目及び国・地域における重点的・戦略的プロモーションを支援します。 ③ 新たな需要創出が期待できる取組も含めて、分野・テーマ別に集中実施する民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。		JFOODOによるプロモーション  駅でのパネル広告	コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策  小売店でのプロモーション
3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 250百万円 戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。		日本食・食文化の魅力発信	
4. 日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進支援事業 400百万円 ① 家庭食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。 ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。		日本産食材に関する情報発信  日本産食材に関する情報発信	食体験コンテンツの造成  食体験コンテンツの造成

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2

定額

定額

定額、2/3、1/2

委託

民間団体等

JETRO

JETRO

民間団体等

民間団体等

(1の事業)

(2①②の事業)

(2③の事業)

(3の事業)

(4の事業)

【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業)

(3の事業)

(4②の事業)

輸出・国際局輸出企画課

農産局農産政策部企画課

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

(03-3502-3408)

(03-6738-6069)

(03-6744-2012)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策

【令和3年度補正予算額 2,189百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するとともに、輸出を牽引する現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大や、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築、食品事業者の海外展開への取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

令和3年度補正予算案額 12.4億円

中小企業庁 創業・新事業促進課
商務・サービスグループ
クールジャパン政策課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
商務・サービスグループ 商取引監督課

事業の内容

事業目的・概要

- B to Cの越境EC（電子商取引）市場が世界的に急速に拡大している中、日本が世界のEC市場参入に取り残されないためにも、海外展開を目指す中小企業者等に対して、越境EC市場参入のための支援をすることが重要となっています。
- 本事業では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有しているものの輸出販路が弱く十分に海外需要を取り込めていない中小企業者等が、コロナ禍によって変化する海外需要を取り込んでいけるよう、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援します。
- その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選定・公表し、中小企業者等と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、ECサイト改ざんによる個人情報・クレジットカード番号等の流出など、ECサイトを狙ったサイバー攻撃被害の急増を踏まえ、ECサイトのセキュリティの実態を調査し、対策ガイドライン等の策定・普及を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。
- 本事業において脆弱性調査を実施しガイドラインに沿った対策を実施した企業の事業終了1年後の被害数をゼロにすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業者等が、越境ECを活用した海外需要の取り込みを拡大させていくために、それに適したブランディング、プロモーション等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。中小企業者等が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(1) デジタルツール活用型

優れたコンセプト等を有する中小企業者等の商品について、類似商品との差別化を図るためのブランドの構築と、ブランドの魅力を効果的に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

また、バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業者等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業者等の海外展開支援を高度化します。

(2) 海外で活躍するトップクリエイター活用型

優れたコンセプト等を保有する中小企業者等の商品について、既に海外で活躍するトップクリエイターと海外展開のノウハウ等を有するコーディネーターを活用して、産品全体をその世界観でコーディネートし、効果的に海外に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

ECサイトセキュリティ対策促進事業

中小企業者等が運営するECサイトについて、システムベンダー等との契約・運営保守状況や脆弱性に関する調査を行うことで、サイト運営事業者が特に陥りやすいセキュリティの誤解や対策を明らかにし、ECサイト構築時・運営時に留意すべき事項をまとめたガイドラインやモデル契約の策定・普及を行います。